

## **第5章 道路整備推進計画**



## **第5章 道路整備推進計画**

### **5.1 計画目標**

前章までの内容をふまえて、本計画では、「持続可能で円滑かつ機能的な道路網の構築」を目標とし、この目標を達成するために必要な道路網（ネットワーク）形成上の視点を以下に示す。

#### **【計画目標】 持続可能で円滑かつ機能的な道路網の構築**

##### **視点1 既存ストックの有効活用**

###### **既存道路を有効に活用して持続可能な道路網の構築を図る**

既存道路の維持管理費の負担増や、人口減少や高齢化の進行に伴う財政的な逼迫等をふまえ、新規路線の整備はまちづくりとの整合性を考慮して効果や必要性の明確なものに限定し、既存道路を有効に活用して、持続可能な道路網の構築を図る。

##### **視点2 連続性・完結性の確保**

###### **路線の連続性や完結性を向上させ、より円滑な道路網の構築を図る**

道路管理者の区分によらず、道路網のなかで機能・役割の大きな路線上の未整備区間の解消や、整備の不十分な区間又は交差点の改善を重視し、路線の連続性や完結性を向上させ、より円滑に機能する道路網の構築を図る。

##### **視点3 基幹軸の強化（代替性の確保）**

###### **基幹路線の多重性を確保し、道路網の骨格を強化する**

拠点市街間や主要な交通結節点との間を結び、まちの基幹軸として位置づけられる路線については、交通量や沿道の状況、災害時の対応等をふまえて、多重性（リダンダンシー）を確保し、道路網の骨格強化を図る。

## 5.2 道路整備方針

道路整備計画の具体化に向けて3つの方針を定め、各方針に基づいて解決すべき道路・交通の課題や強化を図るべき道路の機能・役割等を以下に整理する。

### 方針I 安全・安心な道路整備

#### I -① 歩行者の安全な動線の確保

通学路や駅と主要な集客施設とを結ぶ道路など、歩行者等の動線をふまえて、歩道未設置区間の解消を図り、連続性のある歩道整備を進める。

#### I -② 交通事故の防止

交通事故の多発する区間や重大事故の発生状況等をふまえて、事故防止につながる道路整備を進める。

#### I -③ 災害時における対応力の強化

災害対応上の主要な施設（本庁舎、各地域支所、ヘリポート、拠点医療機関等）を連絡し、災害時に有効に機能する道路整備を進める。

### 方針II 円滑な交通・交流を促す道路整備

#### II-① ボトルネック※の解消

T字止まりや右折レーンの不足・未設置交差点など、交通のボトルネックの解消につながる道路整備を進める。

※交通の流れの妨げになっている箇所

#### II-② 地域間の移動円滑化（循環軸の強化）

本庁舎を中心に、5つの拠点市街を結ぶ循環軸をはじめとする各地域間を円滑に移動できる動線を確保し、地域交流の促進につながる道路整備を進める。

#### II-③ 広域交通へのアクセス性の向上

広域交通の玄関口となる高規格道路等への接続や、松本市をはじめとする隣接自治体へのアクセス性を高め、広域的な交流促進につながる道路整備を進める。

## **方針Ⅲ まちの魅力を高める道路整備**

---

### **Ⅲ-① 公共交通機関の利用促進**

歩行者、自転車を含め、市内の各駅に安全かつ円滑にアクセスできる道路の整備を進め、最寄りの公共交通機関の利用を促し、市全体の自動車交通量の低減を図る。

### **Ⅲ-② 自転車通行環境の活用・機能強化**

安曇野市サイクリングコース等の観光・レクリエーション利用の促進を図りながら、自転車で安全かつ快適に安曇野の魅力を満喫できる動線として、自転車通行環境の維持・強化を図る。

### **Ⅲ-③ 歩いて楽しいまちづくりの促進**

市街地内の通過交通を抑制し、歩行者による賑わいの創出など各地域の特色を活かしたまちづくりを促す道路整備を進める。

### **Ⅲ-④ 観光交流・物流機能の強化**

主要な観光・レクリエーション施設、工業団地等へのアクセス性を高め、観光交流や物流機能の向上につながる道路整備を進める。

## 5.3 道路整備計画

現況道路網における幹線機能を再整理し、整備検討ポイントをまとめた上で、計画道路ネットワークを示して必要な整備内容をまとめる。

### (1) 現況道路網の幹線機能の再整理

現況道路網における幹線道路の機能を以下のように定義し、これに沿って、検討対象路線の道路を区分した図を次ページに示す。

#### 【広域交流幹線】

市内を東西又は南北に連絡し、市外に展開する主要な幹線

#### 【地域交流幹線】

広域交流幹線間を接続し、広域交流幹線の代替路としての役割を果たす幹線又は広域交流幹線から派生して、市内外に展開する幹線

#### 【その他の幹線】

広域交流幹線又は地域交流幹線間を接続し、地域交流や広域交流を補完する補助的幹線

#### 【自転車等優先幹線】

主として自転車や歩行者の通行優先となる道路で、地域間を連絡し、広域にも展開する幹線

**拠点市街区域**  
(安曇野市土地利用基本計画)  
■ 本庁舎・支所

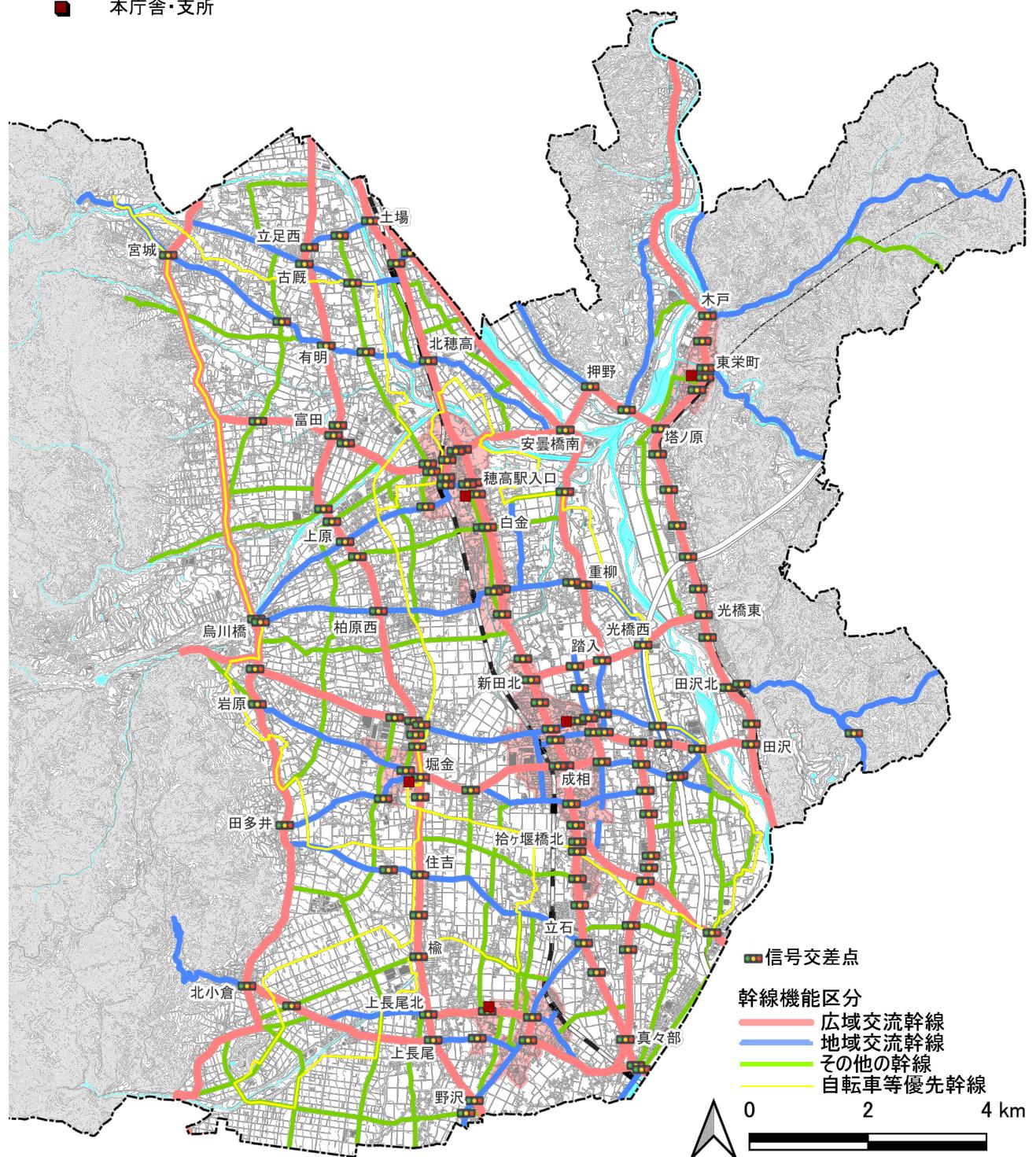


図 5-1 現況道路網の幹線機能区分

## (2) 目標とする道路網（計画道路ネットワーク）

現況道路網の幹線機能を再整理した上で、安曇野市都市計画マスターplanに示されたまちづくりの骨格となる基幹軸を基本に、未整備の都市計画道路のほか新たに必要な路線を見出し、市として目標とする道路網を詳細化して、これを計画道路ネットワークとして次ページの図に示す。なお、主な新規路線の設定理由は以下のとおりである。

### ■ 路線A（松本糸魚川連絡道路）

- 長野自動車道と一体となった広域的な高速交通ネットワークの構築
  - 大北地域への基軸となる市北部における南北幹線軸の機能強化
  - 高速交通ネットワーク空白地帯の解消
  - 災害時のリダンダンシーの確保
- 〔期待される効果〕
- ・中信と北陸地方との交流・連携の強化促進
  - ・地域産業の発展、広域観光の振興
  - ・大北地域、北陸地方への移動時間短縮、生活利便性の向上
  - ・安曇野 I.C. - 安曇橋南間等の周辺道路の渋滞緩和

### ■ 路線B（国道147号先線）

- 国道147号を有効活用した市南部における新たな東西幹線軸の構築
  - 市南部地区と梓川スマートI.C.へのアクセス機能強化
  - 山麓線周辺観光地へのアクセス機能強化
- 〔期待される効果〕
- ・国道147号の市街地への通過交通分散による渋滞緩和

### ■ 路線C（公園線：都市計画道路）

- 市中央部における東西幹線軸の機能強化
  - 安曇野I.C.及び国道19号から国営アルプスあづみの公園、県営鳥川渓谷緑地等の山麓・山岳観光地へのアクセス機能強化
- 〔期待される効果〕
- ・山麓・山岳観光地利用者の利便性・快適性の向上

### ■ 路線D（穂高市街北側の東西路線）

- 市北部における東西幹線軸の機能強化
  - 穂高市街地内のクランクの解消
  - 松本糸魚川連絡道路との連携による広域的な道路網の構築
- 〔期待される効果〕
- ・穂高市街地への通過交通の分散
  - ・山麓線沿線観光地へのアクセス機能や周遊機能の向上

### ■ 路線E（穂高-豊科の南北路線）

- 市中央部の南北幹線軸の機能強化
- 〔期待される効果〕
- ・国道147号の市街地への通過交通分散による渋滞緩和
  - ・交通量の多い穂高市街と豊科市街のバイパス機能の確保

### ■ 路線F（安曇野インター西交差点北側先線）

- 市東部における南北幹線軸の確立
  - 市中央部に東西幹線軸の連携強化〔期待される効果〕
- ・国道147号の市街地への通過交通分散による渋滞緩和
- ・穂高市街と豊科市街の地域間の移動の円滑化

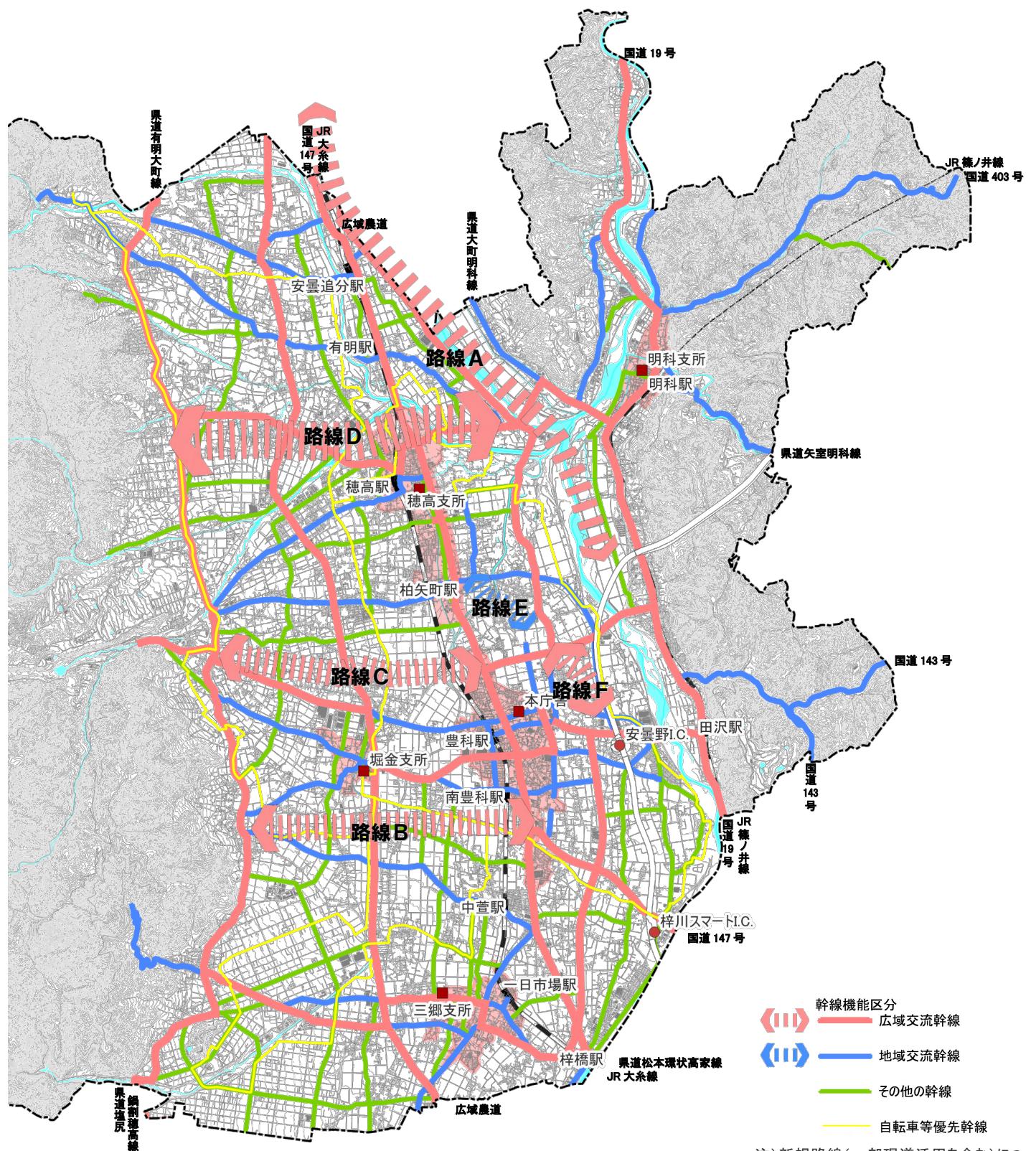


図 5-2 目標とする道路網（計画道路ネットワーク）

### (3) 整備内容

各道路管理者における既存の計画等の扱いと整備優先度の考え方をまとめた上で、本計画で定める計画期間内に必要と考えられる計画道路ネットワークにおける整備内容をまとめる。

#### ① 各道路管理者における既存の計画等の扱いと整備優先度の考え方

本計画は、幹線道路網を主体に市内の拠点市街間の円滑な移動、歩行者・自転車の安全な動線確保等について検討したため、国道、県道関係の整備箇所が多く挙がっている。これらの道路の整備は、各道路管理者において実施されることになるが、本計画期間内に整備を求めるものではなく、各道路管理者に対して、本計画における道路整備方針等に照らし、改めて必要性を精査した上で、市から整備についての要望を行うものとする。

また、整備内容に併せて、各整備箇所における整備優先度は以下のように区分し、事業の立ち上げ時期の目安を示すものとする。

##### 〔短期〕

短期はこの先5～10年以内とし、現段階において、関係する道路管理者が具体的な調査、計画等に着手している路線を位置づける。

##### 〔中長期〕

中長期は10年以上先とし、関係する道路管理者に対し、具体的な調査、計画等への着手と優先的な整備が望まれる路線を位置づける。これらの路線の中でも特に早期の整備が望まれる路線については「早期着手要望路線」とする。

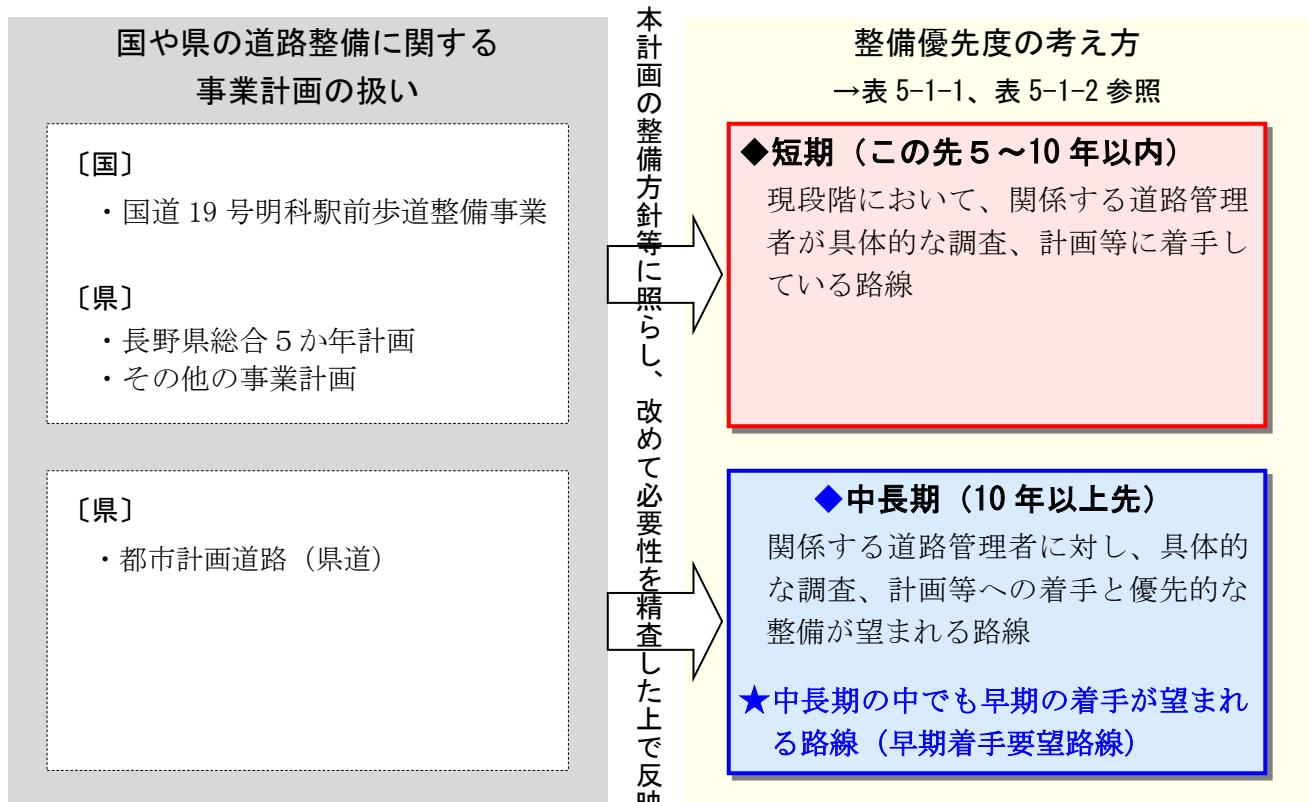


図 5-3 整備優先度及び整備内容の設定方針のフロー

## ② 整備箇所別の整備内容

現在の道路の整備状況をふまえ、計画道路ネットワークを有効に機能させる上で必要な整備内容を表 5-1-1 及び表 5-1-2 にまとめ、整備箇所を 5-11 ページに図示する。

表 5-1-1 国道・県道における整備内容一覧

番号	現況管理区分	整備箇所	区間延長(km)	整備手法	整備によって特に期待される効果(道路整備方針との対応関係)										想定事業主体	整備優先度		
					方針 I 安全・安心な道路整備			方針 II 円滑な交通・交流を促す道路整備			方針 III まちの魅力を高める道路整備					短期	中長期	
					I-① 歩行者の確実な安全な 動線の確保	I-② 交通事故の防止	I-③ 対災害力時の強化	II-① 解消ボトルネックの 移動域内滑化	II-② アピール地域間の セス通性への向上	II-③ アピール公共交通機関の 利用促進	III-① 自転車道の活用	III-② まちづくりの促進	III-③ 歩道の活性化	III-④ 観光機能の強化				
<b>国道</b>																		
1	国	国道19号(東栄町～ニジマスモニュメント)	0.8	歩道整備(自転車通行帯設置)	○	○				○	○	○				国	◆	
2	国	国道19号(塔ノ原)	—	交差点改良		○		○	○							国		★
3	国	国道19号(ニジマスモニュメント～塔ノ原)	0.6	歩道整備(自転車通行帯設置)	○	○				○	○	○				国		★
4	国	国道19号(木戸～東栄町)	0.9	歩道整備	○	○			○	○	○					国		◆
<b>国道(県管理)・県道</b>																		
5	新規	松本糸魚川連絡道路	8.8	道路新設			○			○				○		県	◆	
6	県	国道403号(木戸)	0.2	歩道整備	○					○						県	◆	
7	県	小岩岳穂高(停)線(富田橋)	0.5	橋梁架替	○	○							○		○	県	◆	
8	県	国道403号(名九鬼)	0.5	道路改築	○				○				○		○	県	◆	
9	県	国道403号(山中)	0.3	道路改築	○				○			○		○		県	◆	
10	県	豊科大天井岳線(須砂渡)	0.8	道路改築(一部トンネル化)	○		○	○							○	県	◆	
11	県	穗高明科線(孤島)	1.0	歩道整備	○	○			○							県	◆	
12	県	矢室明科線(大足)	0.6	歩道整備	○	○										県	◆	
13	県	小岩岳穂高(停)線(豊里～穗高駅前北)	3.5	道路改築	○	○							○		○	県	◆	
14	県	梓橋田沢(停)線(立石)	—	交差点改良	○	○	○	○								県	◆	
15	県	安曇野インター堀金線(田尻～田多井)	0.8	歩道整備	○	○	○									県	◆	
16	県	柏矢町田沢(停)線(光橋西)	—	交差点改良	○	○			○	○						県	◆	
17	新規	国道147号先線	4.9	道路新設			○			○				○		(県)	◆	
18	県	小倉梓橋(停)線(下長尾①)	0.4	道路改築	○	○			○	○			○			県	◆	
19	県	国道147号(新田)	—	交差点改良	○	○	○	○	○	○				○		県	◆	
20	県	塩尻鍋割穂高線(乳房橋、耳塚～北穂高)	1.9	橋梁架替・歩道整備	○	○							○		○	県		★
21	県	中堀一日市場(停)線(榆)	—	交差点改良	○	○			○	○			○		○	県		★
22	県	中堀一日市場(停)線(住吉～長尾北)	2.4	歩道整備	○	○			○	○			○		○	県		★
23	県	国道147号(穂高橋～神田町北)	0.7	歩道整備	○	○	○									県		★
24	県	中堀一日市場(停)線(明盛)	0.8	歩道整備	○	○							○		○	県		★
25	県	穂高市街北側の東西動線	6.6	道路新設(自転車通行帯設置)	○		○		○	○			○		○	(県)	◆	
26	県	公園線(都市計画道路)	4.7	道路新設			○		○	○						(県)	◆	
27	県	国道147号(新田～成相)	0.7	道路改築	○	○	○		○	○			○	○	○	県	◆	
28	県	波田北大妻豊科線(野沢～一日市場)	2.7	道路改築	○	○	○		○	○			○		○	県	◆	
29	県	柏原穂高線(烏川橋～穂高)	3.2	道路改築	○	○							○			県	◆	
30	県	塚原穂高(停)線(烏川橋～柏矢町)	3.9	道路改築	○	○							○			県	◆	
31	県	大町明科線(上押野)	0.9	道路改築	○	○							○			県	◆	
32	県	安曇野インター堀金線(上堀)	1.5	交差点改良・歩道整備	○	○			○	○				○		県	◆	
33	県	塩尻鍋割穂高線(烏川橋～豊里)	2.5	歩道整備(自転車通行帯設置)	○	○							○		○	県	◆	
34	県	塩尻鍋割穂高線(豊里～宮城)	2.6	歩道整備	○	○							○		○	県	◆	
35	県	塩尻鍋割穂高線・槍ヶ岳矢木線(古厩)	2.4	歩道整備	○	○									○	県	◆	
36	県	国道147号(柏矢町南～新田北)	1.0	歩道整備	○	○	○		○	○				○		県	◆	
37	県	国道147号(新田北～新田)	0.3	歩道整備	○	○	○		○	○				○		県	◆	
38	県	波田北大妻豊科線・田多井中萱豊科線(立石)	0.5	歩道整備	○	○	○									県	◆	
39	県	国道147号(松川村境～島新田)	1.7	歩道整備	○	○	○									県	◆	
40	県	国道147号(島新田～穂高橋)	2.4	歩道整備	○	○	○									県	◆	
41	県	下木戸有明(停)線(青木花見・孤島)	1.7	歩道整備	○	○										県	◆	
42	県	小倉梓橋(停)線(七日市場)	1.1	歩道整備	○	○							○	○		県	◆	
43	県	田多井中萱豊科線(田多井)	0.2	歩道整備	○	○										県	◆	
44	県	穂高明科線(萩原)	1.1	歩道整備	○	○										県	◆	

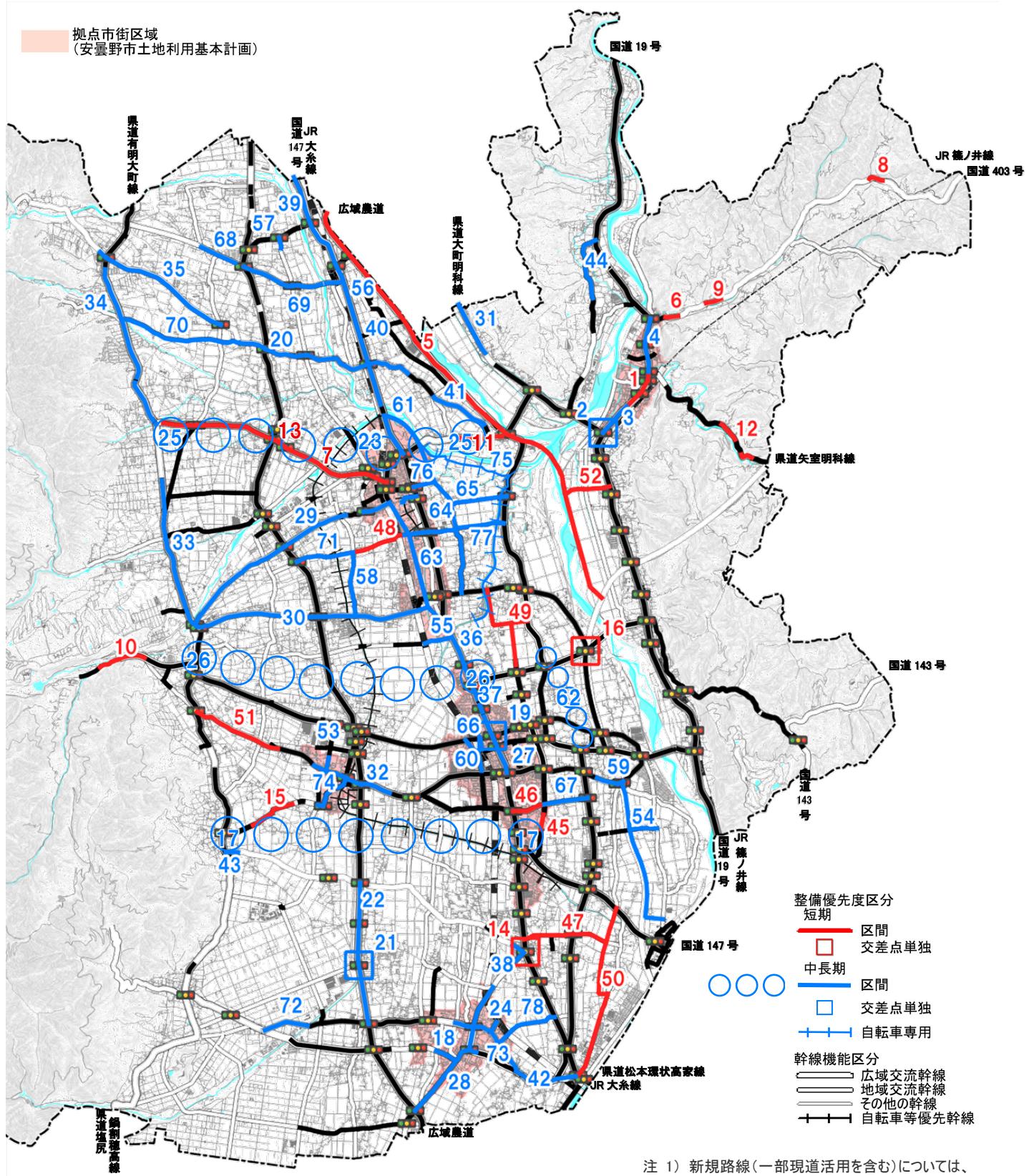
※番号は5-11ページの図上の番号と対応している。中長期の「整備優先度」で★になっている箇所は「早期着手要望路線」を意味する。  
注) 番号の若い方が整備の優先順位が高いということではない。「想定事業主体」で( )を付している箇所については県または市との協議を要する。  
区間延長はGIS(地理情報システム)による図上での計測に基づく参考値である。

表 5-1-2 市道における整備内容一覧

番号	現況 管理 区分	整備箇所	区間 延長 (km)	整備手法	整備によって特に期待される効果(道路整備方針との対応関係)								想定事業主体	整備優先度	
					方針 I 安全・安心な道路整備			方針 II 円滑な交通・交流を 促す道路整備			方針 III まちの魅力を高める道路整備				
					I-① 動歩 線行者 の確 保安 全な 安全 な	I-② 交 通事 故の 防 止	I-③ 対災 害時 に強 化する	II-① 解消 トル ネット ワークの の向 上	II-② 移地 動域 円滑の 化	II-③ ア広 域交 通性へ の向 上	III-① 利公 用促 進機 関の の向 上	III-② 自転 車道の 活用	III-③ ま歩 くら いづ 楽 しい の促 進	III-④ 物觀 光機 流交 流能 の強 化	
<b>市道</b>															
45	新規	東町通線 (都市計画道路)	0.3	道路新設	○			○						(市)	◆
46	市	吉野線 (都市計画道路)	0.5	道路改築	○	○		○			○			市	◆
47	市	下鳥羽・上鳥羽	1.4	道路改築	○				○					市	◆
48	市	交流学習センターみらい～穂高南小南	1.0	道路改築	○	○								市	◆
49	新規	矢原～細萱	2.0	道路新設・改築	○			○	○		○	○		(市)	◆
50	市	高家	3.0	道路改築	○	○				○				市	◆
51	市	岩原～倉田	1.5	道路改築	○	○	○						○	市	◆
52	新規	松本糸魚川連絡道路アクセス線	未定	道路新設				○		○			○	市	◆
53	市	堀金市街の南北動線	0.2	道路改築	○	○		○						市	◆
54	市	熊倉	3.2	道路改築	○	○								市	◆
55	新規	柏矢町南・矢原	0.5	道路新設	○			○						市	◆
56	市	島新田	0.3	道路改築	○	○			○					市	◆
57	市	立足	0.2	道路改築	○					○				市	◆
58	市	穂高南小南側の南北動線	1.1	道路改築	○	○								市	◆
59	市	寺所南～安曇野インター南	0.5	歩道整備	○									市	◆
60	新規	西町線 (都市計画道路)	0.6	道路新設	○			○		○			○	(市)	◆
61	新規	町東線 (都市計画道路)	3.5	道路新設・改築	○			○	○		○	○		(市)	◆
62	新規	安曇野インター西北側の南北動線	1.2	道路新設 (自転車通行帯設置)	○			○	○		○		○	(市)	◆
63	新規	三枚橋線・町西線 (都市計画道路)	2.0	道路新設	○			○	○		○		○	(市)	◆
64	新規	穂高駅前通り先線	2.4	道路新設	○			○			○		○	(市)	◆
65	市	等々力	0.9	道路改築 (自転車通行帯設置)	○	○					○		○	市	◆
66	市	豊科駅北側	0.2	道路改築	○					○		○		市	◆
67	市	吉野簡易郵便局～吉野東	0.7	道路改築	○	○			○					市	◆
68	市	新屋	0.6	道路改築	○						○			市	◆
69	市	古厩	1.3	道路改築	○	○							○	市	◆
70	市	小岩岳	2.5	道路改築	○					○			○	市	◆
71	市	穂高南小南～穂高1級9号線 (大規模農道)	0.4	道路改築	○	○			○					市	◆
72	市	東小倉～上長尾	0.7	道路改築	○	○							○	市	◆
73	市	一日市場～七日市場	0.8	道路改築	○				○		○			市	◆
74	市	堀金市街の東西動線	0.8	道路改築	○	○	○						○	市	◆
75	市	あづみ野やまびこ自転車道先線	4.6	自転車専用道新設							○		○	市	◆
76	市	穂高神社～国道147号	0.3	道路改築	○	○	○					○	○	市	◆
77	市	交流学習センターみらい～穂高1級20号線	1.5	道路改築	○	○			○					市	◆
78	市	一日市場～真々部	1.4	道路改築	○	○			○					市	◆

※番号は 5-11 ページの図上の番号と対応している。

注) 番号の若い方が整備の優先順位が高いということではない。「想定事業主体」で( )を付している箇所については県または市との協議を要する。区間延長は GIS (地理情報システム) による図上での計測に基づく参考値である。



注 1) 新規路線(一部現道活用を含む)については、  
おおよそのルートや範囲を大きめの円や破線で表  
示しています。

注 2) 既存道路でセンターラインの表示があり(幅員  
5.5m 以上)、かつ片側または両側に歩道の設置  
されている区間を黒く塗りつぶして表示していま  
す。

※この図の赤字または青字の番号は5-9、5-10の整備箇所一覧表の番号と対応している。

図 5-4 整備優先度で区分した計画道路ネットワーク上の整備箇所